



児童発達支援

そわら

児童発達支援・保育所等訪問支援
居宅訪問型発達支援

支援プログラム

法人方針

誰もが「のびのび、いきいき」と活躍できるように

のびのびと健やかな成長をサポートします。

明るく生き生きとした生活をサポートします。

スタッフとその家族の幸せをサポートします。

支援方針

そのままでもたしらしく

自分の身の回りのことができる生活する力を育みます。

遊びを通して人と関わることへの興味を育みます。

自らやってみようとする意欲を育みます。

豊かなことばやその土台となる力を育みます。

集団の中で決まりを身につけ合わせる力を育みます。

事業所名

児童発達支援そわら

住所

愛知県豊橋市吉川町61番地

0532-26-3326

営業時間

9:00～16:00（月から土：祝日営業）

休業日

年末年始（12/30～1/3）休業

送迎の有無

なし

支援内容【発達支援5領域】

健康・生活

健康な生活を送ることを目標とした取り組みを行います。健康状態の維持・改善。生活のリズムや生活習慣の形成・基本的な生活スキルの獲得。

運動・感覚

運動と感覚を向上させることを目標とした取り組みを行います。姿勢と運動・動作の向上。補助的手段の活用。保有する感覚の総合的な活用。

認知・行動

認知したものを行動につなげるための取り組みを行います。認知の発達と行動の習得、空間・時間、数字等の概念形成の習得。対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得。

言語・コミュニケーション

言葉とコミュニケーションを円滑にするための取り組みを行います。言語の形成と活用。言語の受容及び表出。コミュニケーションの基礎的能力の向上。コミュニケーション手段の選択と活用。

人間関係 社会性

人間関係を通して社会性を育むことを目標とした取り組みを行います。他者との関わり（人間関係）の形成、自己の理解と行動の調整、仲間づくりと集団への参加。

そわらの支援プログラム【発達支援5領域】

健康・生活

健康管理、排泄、支度、片付けなどの日常生活動作の練習を行います。基本的な生活リズム、生活習慣を身につけられるようにスケジュールなどをわかりやすく伝え、安心して過ごすことができるよう支援します。

運動・感覚

粗大運動（リズム体操、リトミック、ボール運動など）や微細運動（制作、粘土、感覚運動遊びなど）を通して、身体作りや基本的な動作の向上を目指します。季節のイベントなどを通して、五感を刺激できるような活動を行います。

認知・行動

色や数字、形などを使い遊びを楽しむこと（色おに、絵カルタ、マッチング遊びなど）で、様々な興味関心の幅を広げられるよう活動を提供します。子どもが認知、解釈しやすいように視覚的な支援を行います。

言語・コミュニケーション

絵カードやイラストなどを使用したり、ジェスチャーなどを用いて言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援します。自分の気持ちや考えを言葉で表現し、自分で選択して活動に参加できるよう支援します。友達とのコミュニケーションなど他者とのやり取りの練習を行います。

人間関係 社会性

集団での活動を通して、ルールや順番などを守りながら他者と楽しい時間をすごせるよう支援します。ルールのある遊びややりとり遊び（鬼ごっこ、ドッジボール、役割遊びなど）などを通して、他者と一緒に楽しむ経験を積むことができるよう支援します。子どもの気持ちを受け止め、気持ちに寄り添った声掛けや支援を行います。

家族支援

相談支援

- ・児童の発達に関する相談、助言等
- ・支援内容に関する相談、助言等
- ・家庭生活、園生活に関する相談、助言等
- ・制度に関する相談、助言、情報提供等

保護者勉強会・保護者講話

- ・月1回（毎月第4週）保護者勉強会を実施、年4回程度保護者向け講話を実施
- ・「ペアレントトレーニング」、「褒め方」、「アンガーマネージメント」など児童の理解や関わりを学ぶことを目的として実施
- ・「就学について」「福祉サービスについて」などの情報提供、専門職による講話等を実施

移行支援

インクルージョンに向けた取り組みの推進

- ・支援により習得した行動を園や家庭などで同様の行動ができるように、般化を目指した支援を行う
- ・保育所等への訪問や関係者会議等を通じて、児童の状態や支援内容等についての情報共有や支援内容等のすり合わせを行う等の連携、支援の取り組みを行う
- ・就学に向けての進路や移行先（放課後等デイサービスなど）の選択についての相談援助や移行に向けての様々な準備の支援を行う

ライフステージの移行に向けた支援

- ・就学先や移行先に児童の状態や経過、支援内容等についての情報共有をおこない、「切れ目のない支援」を提供できるように連携、支援の取り組みを行う
- ・就学後、必要に応じて小学校への訪問を行いフォローアップ支援を行う

地域支援

地域連携

医療機関等との連携による包括的な支援の実施

- ・里童こころと育ちのクリニックと綿密に連携し、医師や専門職から意見、助言をもとに児童の支援を行う
- ・集団療育だけでは十分でない個別の課題について個別療育を実施し、発達支援を行う
- ・児童が利用する相談支援事業所や保健センター等との情報共有や発達支援における連携の取り組みを行う

保育所等訪問支援を活用した地域との連携

- ・児童が通う保育所等を訪問し園での状況を把握し、園生活での課題や目標などを把握する
- ・児童が通う保育所等との情報共有や調整、支援方法や環境調整等に関する相談援助等の取り組みを行う

職員の質の向上に 資する取り組み

- ・療育勉強会（月1回）の実施。事例検討会を実施
- ・全体勉強会（年6回）の実施。人権擁護、感染対策、虐待予防等について勉強会を実施
- ・外部講師研修会。職員を対象とし、外部講師を招いて研修を実施
- ・研修会へ参加。県や市で開催されている研修会への参加

主な行事

- ・季節行事（プール、水遊び、運動会、七夕会、クリスマス会など）の実施
- ・高齢者施設（通所リハビリテーションFAM）の訪問、交流会の実施